

2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点的取組である「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」、「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然が共生するうおいのあるまち」を重点プロジェクト事業として推進しました。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図っています。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めています。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

重点プロジェクト事業（7事業）

◇ 防災市民組織の育成

防災に関する講演会の実施のほか、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織に対する防災備蓄品の提供や購入費助成等による支援を行うとともに、新たに非常用電源等器材購入助成金交付事業を創設し、運用を開始しました。また、防災市民組織の継続的な活動の実施や新規結成につなげ、令和3年度末における防災市民組織は139団体となりました。併せて、地域における共助の取組推進として、地域で実施する訓練への支援等の取組を通じて、地域における防災体制づくりの普及促進と防災意識の向上を図りました。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、同意を得た対象者の名簿を整備するとともに、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を発揮できる体制の整備を継続的に進めました。また、要支援者避難支援に関する協定の締結団体が要支援者支援に関する課題等の情報共有・情報交換をする場となる避難支援者連絡会を開催（書面・オンライン）したほか、新たに協定を締結（1団体）し、支え合い・助け合いによる要支援者の避難支援体制を整備しました。

◇ 防災備蓄品の確保・充実

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努める中で、引き続き、避難所機能の向上に向けて、非常用小型発電機やマンホールトイレの配備の拡充を図りました。また、災害対策用として備蓄しているアルファ米を更新したほか、紙おむつや生理用品などの衛生用品について、計画的に更新するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえた資機材として、ブルーシート、ベッドシートを配備しました。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実

地震や風水害などの災害情報を迅速に市民に提供するため、市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、避難所の混雑状況を市民が把握できる避難所受付・情報共有システムを活用し、避難所開設訓練において運用しました。また、災害時の迅速な情報伝達手段の確保に向けて、移動系・固定系の防災行政無線のデジタル方式への移行を計画的に進める中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、半導体の調達に困難となったため、令和3年度に整備予定であった固定系の一部は令和4年度にデジタル化を実施することとしました。

◇ 消防団の対応能力の向上

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を2台更新（第5分団、第10分団）するとともに、水防用資機材として、消火用筒先よりも機能的で消防団員の負担軽減につながる、ガンタイプノズルを各分団1基ずつ配備しました。また、安全帽を各分団5個ずつ更新したほか、実災害を想定した火災初動対応訓練や多摩川河川敷にて放水訓練を実施するとともに、消防団員として必要な規律訓練等を実施しました。

◇ 命の教育活動の推進

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「調布市防災教育の日」における「命」の授業の公開は中止となりましたが、「いのちと心の教育」月間における「命」の授業は、オンラインを活用するなどの工夫を行い、地域への公開に努めるとともに、講師の招聘や映像を使用するなどして授業の充実を図りました。児童・生徒に対しては、「命」の授業を通じた自助・共助の意識の醸成を図りました。また、児童・生徒を対象とした普通救命講習や教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習を通じて、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげました。

◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを地域による自主的な防犯パトロールと連携しながら実施しました。また、街頭防犯カメラについては、つつじヶ丘駅・仙川駅周辺地区に4台設置し、犯罪抑止を図りました。そのほか、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする関係団体と連携した防犯意識の啓発活動に取り組むとともに、被害防止に有効な自動通話録音機について、高齢者世帯に対する無料貸出事業を引き続き実施しました。

令和元年台風第19号を踏まえた取組（風水害対策に関する取組）

令和元年10月の台風第19号では、市内の多摩川流域地域を対象に市制施行後、初となる避難勧告を発令し、約6000人の方が市の指定避難所に避難しました。また、市内でも200世帯を超える家屋の床上・床下浸水など多大な被害が発生しました。これらのことを踏まえた浸水被害に関する対応力強化に向けた取組等を進めました。

【主な取組】

- ・風水害時の早めの避難に繋げる取組として、河川情報ポータルサイト等による情報収集、警戒レベルによる避難情報、マイ・タイムラインの作成支援について出前講座において周知を図りました。
- ・風水害時における要配慮者の避難支援策として、要配慮者等避難バスの体制整備や車両での避難に対応する駐車場の確保を図り、訓練を実施しました。
- ・多摩川流域の浸水被害軽減に向け、狛江市と連携し、浸水シミュレーションにより想定される中長期的対策の効果検証や対策施設の設置場所等を検討しました。
- ・浸水被害に対する事前の備えに関する支援として、止水板等設置工事等助成金交付事業を継続実施しました。
- ・調布排水樋管のゲート閉鎖作業の遠隔操作化事業に着手しました。
- ・狛江市と連携し、根川第1雨水幹線への逆流防止ゲート（フラップゲート）設置事業に着手しました。
- ・調布幹線に接続する水路からの逆流を防止する逆流防止ゲート（フラップゲート）を設置しました。
- ・風水害時に早期に開設する福祉避難所などの避難所の案内や、車両での避難の考え方、ペットとの同行避難の考え方を整理し、市民への周知を図りました。



新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等を踏まえた取組を進めました。

【主な取組】

- ・新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練を実施（小中学校の校舎利用計画策定・防災備蓄品の確保）しました。
- ・感染症対策備蓄品（医療救護所や予防接種従事者の装備・衛生資材の備蓄品等）の確保に努めました。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、沿道建築物耐震化の補助に取り組みました。令和3年度は耐震改修の実績がなかったことから、耐震化率は47.9%のままとなりましたが、耐震診断が未実施であった2棟の診断が完了したことから、耐震診断実施率は100%となりました。

◇ 下水道施設の機能維持

道路陥没等を未然に防止するため、予防保全型の維持管理に取り組んでいる老朽化・劣化対策事業として、管きよ及びマンホール蓋の改築設計を行うとともに、令和2年度からの繰越事業として、布田・調布ヶ丘地区の管きよ更生工事を実施しました。震災時に下水道の排水機能を確保するため、耐震上重要な管路と位置付けたもののうち、京王線軌道下管路の耐震診断を行った結果、対象管路が耐震性能を有することを確認しました。

■ その他の主な関連事業

- ・防災対策検討委員会の「医療救護部会」、「避難所部会」、「福祉避難所（二次避難所）部会」、「帰宅困難者対策部会」、「物資物流部会」及び「被災者生活再建支援部会」での検討を通じて諸課題への対応に係る体制整備を推進
- ・シェイクアウト訓練や災害対策本部訓練による職員の災害対応能力の向上及び防災意識の高揚
- ・通学路等における安全確保の推進（通学路や京王線駅周辺への街頭防犯カメラの設置）
- ・セーフティ教室の実施を通じた子どもたちの防犯意識の向上
- ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく計画的な耐震補強・補修工事等



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が、家庭事情等により進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めています。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢をもって健やかに育つ環境づくりを進めています。

◆ 子育て環境を充実させる

重点プロジェクト事業（3事業）

◇ 待機児童対策の推進

保育園待機児童対策として、令和4年4月の開設に向け認可保育園1園を整備し、80人の定員拡大を図りました。また、当該年度限定で待機児童の多い1歳児及び2歳児を対象とする年度限定型保育事業や、既存認可保育園の定員変更、企業が従業員の多様な働き方等に応じて保育サービスを提供できる企業主導型保育事業等を活用し、保育を必要とする児童の受け入れ拡大に努めました。併せて、市内の認可保育園等に対する指導検査や保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援を通じて、保育の質の維持・向上に努めました。

◇ 学童クラブ施設の整備

第二小学校地域の学童クラブ整備について、建物賃借による整備に向け、準備を行いました。また、令和5年度の開設に向け、学校校舎増築に合わせて、布田小学校内学童クラブの整備と多摩川小学校内学童クラブの移設に関する施設設計を教育委員会と一体的に実施しました。

◇ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続的に実施し、保健師等による妊婦を対象とした面接（対面・オンライン）を行いました。また、育児パッケージの配布を通じて、出産・子育てに関する不安の軽減や子育てサービスに関する情報提供のほか、支援が必要な妊婦の早期発見・支援に努めました。そのほか、産後ケア事業においては、実施施設を1箇所増やしたことで市民の選択肢を広げる中で、産後の育児不安の解消に努めました。多胎児家庭支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会の開催は1回のみとなりましたが、移動経費補助の対象家庭に訪問や面接を行い、サービスの案内や必要な支援を行いました。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

重点プロジェクト事業（1事業）

◇ 子ども・若者への支援

不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行う、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談による支援や学習支援のほか、居場所の提供による総合的な支援を行いました。また、困難を抱える子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者支援地域ネットワークでは、支援のあり方についての意見交換や情報共有を行ったほか、相談のきっかけづくりを目的とした講演会・相談会の実施、中学校の卒業生を対象としたリーフレットの配布など、困難を抱える子ども・若者に対しての訴求力や効果を意識した情報発信を行いました。さらに、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続しました。



◆ 学校教育環境を充実させる

重点プロジェクト事業（3事業）

◇ 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な学習環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、体育館の外壁・屋根・内部等の改修工事（小学校3校）を行いました。また、小学校6校で体育館への空調整備を行ったことで、市内の全ての公立小・中学校での空調整備を完了しました。さらに、柏野小学校における給食室の改修工事に伴い、アレルギー対応専用調理室を整備しました。そのほか、児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、富士見台小学校及び滝坂小学校では普通教室の改修工事を実施し、若葉小学校及び第四中学校並びに図書館若葉分館では一体型施設整備の実施に向け、基本構想を策定しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として行う換気時に虫等が侵入するのを防ぐため、小・中学校の窓に網戸を設置しました。

◇ 地域人材等を活用した教育の充実

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部について、新たに4校（第二小学校、石原小学校、染地小学校、飛田給小学校）で設置したことで、市立小・中学校全28校での設置が完了しました。その中で、各校の地域に精通した地域コーディネーターが統括コーディネーターからの助言・支援を受けながら学校の要望と地域の人材を結びつけることで、特色ある学校づくりの取組を推進しました。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けて、有識者、学校関係者、PTA関係者、地域コーディネーター等で組織するコミュニティ・スクール導入検討委員会を開催し、制度に対する理解を深めるとともに、意見交換を行うことで、導入に必要な事項の整理につなげました。

◇ 特別支援教育の推進

市立小・中学校全校にスクールサポーターや特別支援教室専門員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対して、個々の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。また、校内通級教室においてICTを活用することで、より分かりやすい授業に努めるほか、特別支援学級教員、校内通級教室教員、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図りました。さらに、都立特別支援学校からの依頼に基づく副籍交流を実施する中で、優れた取組を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解に関する啓発を図りました。

■ その他の主な関連事業

- ・子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心とした、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援
- ・ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）
- ・上布田保育園、仙川保育園における公私連携型保育所への移行
- ・深大寺児童館の民間委託の実施
- ・緑ヶ丘児童館の運営における民間活力の活用に向けた併設学童クラブの民間委託の実施
- ・乳幼児及び義務教育就学児に係る医療費助成による健康の保持と健やかな育成の支援
- ・ひとり親家庭の親や子どもに対する学習支援や相談支援の実施
- ・児童虐待防止センターの直営化、相談対応及び虐待防止、子育てに不安を抱える親子の支援、予防的支援モデル事業
- ・教室のICT機器及び全児童・生徒1人1台モバイル端末の利活用促進、ICT機器の増設
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童・生徒・保護者等に対する相談支援の実施
- ・通学路の安全対策として、防犯カメラ設置の推進（啓発用巻き看板設置を含む）、通学路マップの作成
- ・食物アレルギー対策の推進（対応マニュアルに基づく不断の見直し・運用改善、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、医師会と連携したより適切なアレルギー対応の在り方検討、各種研修の実施）
- ・適応指導教室「太陽の子」や分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の運営を通じた、一人一人の実情に応じたきめ細かな支援の実施

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施

【主な取組】

- ・市立小・中学校、保育園・幼稚園、学童クラブ・子育てひろば・ユウフォー等の感染症対策用品の購入支援
- ・子ども食堂への支援
- ・ICT教育環境整備の推進（児童・生徒用1人1台モバイル端末貸与、普通教室等におけるICT機器増設等）
- ・調布っ子応援プロジェクト（第4弾：子育て応援券の配布）
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給（ひとり親世帯分：児童扶養手当受給者等5万円）
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給（住民税非課税世帯5万円）
- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給（児童手当受給者等10万円）

(3) 高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めています。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めています。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図っています。

◆ 高齢者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 地域包括支援センターの充実

10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域包括ケア会議の開催などのほか、地域包括支援センターに認知症地域支援推進業務や在宅医療・介護連携推進業務を担う職員などを配置しながら、地域福祉のネットワークづくりに努めました。そのほか、令和3年度から地域包括支援センターが新圏域に移行したことに伴い、PR活動を実施するなど、利用者が混乱しないよう十分配慮しながら事業を実施しました。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問介護及び通所介護サービスを実施しました。また、一般介護予防事業では、各種の講座等の事業を通じて、高齢者が元気で生きがいをもって自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要介護状態等への進行防止に寄与しました。さらに、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズ把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めました。

◆ 障害者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 障害者の就労支援

障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだそう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、就労面及び生活面での支援を行うとともに、障害者就労支援機関による実務者連絡会を通じたネットワークの強化を図りました。また、企業向けセミナーを開催し、障害者雇用を推進する企業の支援など、地域開拓に取り組みました。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業

医療的ケアが必要な障害児・者に適切な支援が提供できるよう、障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課に看護職を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートや障害福祉サービス事業所側の受入れ調整等を行いました。また、医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政による関係者連絡会を年1回開催し、各機関の現状などの情報共有等を行いました。

◆ 地域福祉を推進する

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、複雑化・複合化した地域の生活課題などに対する個別支援を行いました。また、多機関協働による包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、地域の居場所づくりや地域活動の支援を行い、地域における支え合いの仕組みづくりを推進しました。

◇ 福祉人材育成事業の推進

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材の養成（資格研修、就労支援）や専門性の向上（専門研修）など各種研修、講座等の実施を通じて、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに、質の向上を図りました。

■ その他の主な関連事業

- ・見守りネットワークによる地域での見守り推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・通いの場スタートアップ事業
- ・相談支援包括化推進会議における「8050問題」に関する取組の推進
- ・FC東京と協働した「おおぞらサッカースクール」及び「ほりで〜ばらん」におけるサッカー等プログラムの実施
- ・障害者グループホームの開設・運営支援
- ・児童発達支援センター（子ども発達センター）での障害児支援

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施

【主な取組】

- ・高齢者・障害者施設等が職員等に対して実施したPCR検査費用の補助
- ・住居確保給付金の支給
- ・緊急援護資金の貸付
- ・調布ライフサポートでの対応

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図っています。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図っています。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

重点プロジェクト事業（5事業）

◇ 駅前広場の整備

調布駅前広場について、交通結節点としての機能の充実を図るとともに、広場機能などを兼ね備えた段階的な整備を進めるため、実施設計の修正のほか、南側の電線共同溝や上屋の設計、広場口の基本設計を進めました。併せて、社会実験を行いながらイベント空間や自転車の通行に関する検討を進めるとともに、オープンハウスの実施や広報誌の発行などにより、市民への情報発信に努めました。

◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として整備を進めるため、狛江通りから国領西自転車等駐車場までの用地取得を行うとともに、令和2年度に用地取得を行った鶴川街道から調布西第2路上自転車等駐車場までの区間について詳細設計を進めました。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備

調布駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路等を整備することで、安全で快適な道路ネットワークの形成及び中心市街地の回遊性の向上を図るため、調布駅前広場と接続する調布区画道路2号の道路詳細設計を実施しました。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき、生活道路については、市道南155-4号線ほか1路線についての整備を行いました。また、都市計画道路について、調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南口）では、用地取得と道路詳細設計を行い、道路整備に着手しました。調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道）については、東京都との協議を行い、調布3・4・26号線（京王線～旧甲州街道）については、用地取得を行いました。調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）については、用地取得と道路・電線共同溝の設計及び電線共同溝整備を行いました。

調布3・4・9号線ほか2路線については、令和3年3月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況を公表するとともに、関係機関との協議を実施しました。

調布3・4・26号線（桜堤通り～品川通り）については、みちの井戸端会議等を実施し、交通環境の課題等の整理を行いました。

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化

調布市自転車等対策実施計画に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の整備・有料化を進める中で、調布駅南側に路上駐輪場を整備するため、関係機関協議、説明会を実施し、実施設計図書を作成しました。

また、調布駅周辺、西調布駅周辺、国領駅周辺の自転車等駐車場において耐用年数の経過した機械設備の更新を実施するとともに、調布駅周辺における、自動二輪、原動機付自転車の駐車ニーズを踏まえて、1箇所の自転車駐車場の運用を変更しました。このほか、東京都、関係機関などと連携し、シェアサイクル事業におけるサイクルステーションの増設を進めるとともに、本格実施に向けた協議・調整を行いました。



■ その他の主な関連事業

- ・次期都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の策定に向けた検討
- ・公共サイン整備方針や調布市公共サイン整備ガイドラインに基づく公共サインの整備
- ・東部地区における交通環境の抜本的な改善に向けて、連続立体交差事業を視野に入れた将来的なまちづくりの検討に着手
- ・調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び調布市空き家等対策計画に基づく取組の推進

◇ 商店街活性化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、商店会が実施するイベント事業の中止が相次いだ。実施可能な事業を積極的に支援し、地域経済の回復・再活性化に少しでもつながるよう取り組みました。また、商店街の街路灯に係る電気料金を補助することで、負担軽減を図りました。そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、市内事業者及び市民生活の支援を目的として、調布市商工会等と連携し、商店街の活性化や事業継続につながるため、プレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、消費喚起に取り組みました。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者を対象とした、相談窓口の設置や中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を継続し、地域経済の回復・再活性化に努めました。

また、商工会が実施する、市内中小企業等に対する新型コロナウイルスの感染防止に係る工事や備品購入の費用に対する助成事業を引き続き支援しました。

そのほか、プレミアム付商品券事業及びキャッシュレス決済ポイント還元事業については、市民生活支援と併せて、市内事業者への支援を図りました。

◇ 「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業や団体と連携しながら、創意工夫による実施方法を模索し、実施可能な事業に取り組むことで、映画・映像を「つくる」・「楽しむ」・「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」の推進を図りました。



また、フィルムコミッション事業については、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しつつ、積極的なロケ支援に努めたほか、撮影実績等を市ホームページなどで公表することで、地域の魅力向上につながる取組を推進しました。

そのほか、ロケツーリズムの取組では、市長会の補助金を活用した3市町での展開を継続しました。また、ロケーションジャパン大賞において、市と映画「花東みたいな恋をした」がグランプリを受賞しました。

◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出

東京2020大会を契機としたスポーツ振興を図るため、調布市体育協会やFC東京、東芝ブレイブルーパス東京や東京サントリーサンゴリアス、NTT東日本バドミントン部、日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会等の様々な主体と連携し、多くの連携事業を実施することで、市民がスポーツを「する」・「みる」・「支える」機会を創出しました。

東京都等と連携した「調布市障害者スポーツの振興における協議体」では、東京都のモデル事業として学識者を招き、協議体関係者や障害当事者が参加した実践を交えた講習会を実施し、障害者スポーツの振興におけるスポーツ分野・福祉分野の連携の意義等を学びました。



■ その他の主な関連事業

- ・ 経営課題の解決を目的とした創業経営相談の実施
- ・ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ・ スポーツ施設の維持管理、整備、改修による市民のスポーツ環境の整備
- ・ FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進

新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「地域経済への支援」に関する取組を実施しました。

【主な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営
- ・ 調布市中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充
- ・ 事業所経営実態調査の実施及び事業所経営実態調査を踏まえた地域経済対策の検討
- ・ キャッシュレス決済ポイント還元事業による市民生活及び市内事業者支援
- ・ プレミアム付商品券（第1弾、第2弾）事業による市民生活及び市内事業者支援
- ・ 市内中小企業等の新型コロナウイルス感染予防対策に対する補助
- ・ 調布市観光協会との連携による調布の飲食店応援プロジェクト

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承しています。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

重点プロジェクト事業（4事業）

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

崖線樹林地の維持保全・活用について、市民団体との協働による取組を進めるとともに、みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画を策定しました。そのほか、1年延期となった東京2020大会の開催に合わせて、調布・西調布・飛田給の駅前で市民サポーターと協働で、緑と花があふれるまちとして迎えられよう、おもてなしガーデンを展開したほか、市内の地域グループが実施する花いっぱい運動に継続して取り組みました。

◇ 公園・緑地等の整備

「多摩川市民広場改修と周辺地区の機能再編整備プラン」に基づき、多摩川市民広場の整備工事及びトイレの改修工事が完了しました。また、鉄道敷地整備計画に基づき、令和2年度の繰り越し事業である（仮称）鉄道敷地公園のトイレ設置工事が完了しました。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

武蔵野の面影を残す里山の風景を形成している深大寺・佐須地域の豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、体験型の環境学習・環境教育を実施しました。令和3年度は、米や野菜を栽培し、植え付けから収穫まで、近隣小学校の児童・保護者や地域の市民等が関わり、収穫物はフードバンク調布や子ども食堂等に寄付したほか、お米を学校給食に提供する等の取組を行いました。そのほか、深大寺自然広場を活用し、「雑木林ボランティア講座」や「こどもエコクラブ」等の事業を実施することにより、環境活動の担い手の育成や市民の環境保全意識の啓発を図りました。

また、「深大寺・佐須地域農業公園」の整備工事を行うとともに、令和6年度の開園（本格運用）に向けて運用方法等の検討を進めました。

◇ 都市農地の保全・活用

都市農地保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備などに取り組む農業者に対して、東京都の補助事業である都市農地保全支援プロジェクトを活用したソフト・ハード両面からの支援を行いました。また、生産緑地地区の指定と併せて、特定生産緑地の指定に向けた取組を進めるとともに、市民農園の運営や農業体験ファームの支援及び新規開設などを行うことを通じて、都市農地の保全・活用を図りました。

◆ 良好な景観を創出する

重点プロジェクト事業（2事業）

◇ 景観計画・景観条例の運用

景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。また、調布市内の京王線9駅周辺の現況について調査を行い、現在考えられる検討課題と市としての方向について景観審議会において協議を行いました。

コロナ禍の影響により参加者が集まったの開催はできませんでしたが、調布市景観まちづくり市民検討会において「市内9駅の駅まわりの魅力」について調査・検討を行うとともに、景観だより（53号～56号）を活用して調査研究の発表を行いました。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

自然環境と調和した歴史的な風情を感じさせる深大寺周辺の街なみ景観の維持・向上や、歩行者が安全に安心して地区内を回遊できる環境の整備を推進するため、深大寺白鳳院の建設に伴う周辺環境整備に向け、深大寺や関係機関等との協議・調整、対応検討を進めました。

■ その他の主な関連事業

- ・ 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づく取組
- ・ 認定農業者や農業経営に意欲のある農業者に対する都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援の実施